

新富町光ファイバ設備の民間譲渡に伴うサービス移行手続きについて

●移行手続き未完了の方は、自動移行となり月額料金が上がります

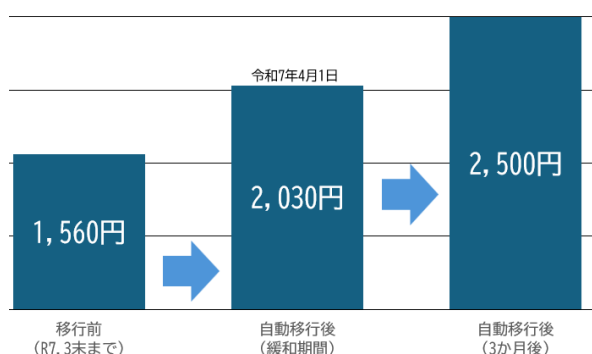
令和5年11月15日からフレッツ光ネクスト（光コラボレーションを含む）の受付及び提供が開始され、町民皆様のご家庭でもサービス移行をいただいていることと存じます。まだ移行が完了されていない方は、サービス移行のお手続きをお願いします。

今後、令和7年3月末までにサービス移行が未完了の世帯は、契約が自動移行となります。自動移行の場合は手続き不要ですが、自動的にN T T西日本のサービスに切り替えられ（電話契約のみの方も）月額料金が上がってしまいます。

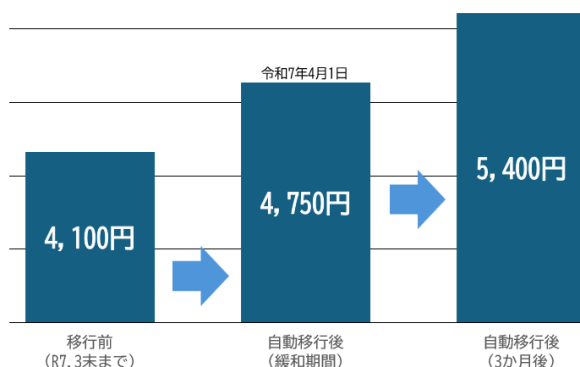
0120-732-488（N T T西日本）または光コラボ事業者へご連絡のうえ、移行手続きをお願いします。

詳細は以下のとおりです。※金額は消費税額抜き

ひかり電話のみ利用の場合



インターネット利用の場合

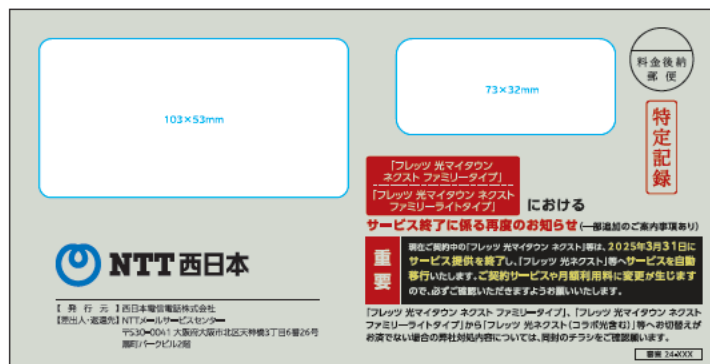


※ 自動移行後3か月間（令和7年4月～6月）は、緩和措置として月額料金の一定額が減額されますが、4か月目（令和7年7月1日）からは通常の料金になります。

●N T T西日本から移行手続きのご案内が送付されます

サービス移行のお手続きがお済みでない方へ、N T T西日本から「サービス終了に係る再度のお知らせ」のご案内が10月から送付されます。併せてN T T西日本からサービス切替えのお電話をさせていただきます。

N T T西日本からの送付される封筒



移行手続きにつきましては、令和6年8月23日発行の広報しんとみをご覧ください。

担当：デジタル推進課 電話33-6501